

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 評価調査者研修修了番号

SK2025082・愛福評 14002・愛福評 12017

③ 施設の情報

名称：あすなろ学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：梶原 淳一	定員（利用人数）： 51名(40名)
所在地： 今治市中堀4丁目2番26号	
TEL：(0898) 41-9233	ホームページ： http://www.koinonia-as.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日：昭和31年6月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人コイノニア協会	
職員数	常勤職員： 39名 非常勤職員： 3名
有資格職員数	(資格の名称) 名
	社会福祉士 6名 保育士 19名
	看護師 2名 栄養士 1名
	公認心理士 2名 調理師 3名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)
	児童居室 地域交流多目的室、心理治療室 本館(3ユニット・19室) 医務室、静養室、親子訓練室 分園型グループケア(5室) ショートステイ室、会議室 地域小規模(4室) 家庭支援相談室、相談室

④ 理念・基本方針

理念：喜ぶ人と共に喜び 泣く人と共に泣きなさい(ロマ書)

児童養護(養育)にあたる精神として、これを職員の基本姿勢とする。

五つのお祈り：1 雨にも風にも負けないように 2 心を清くたもてますように
3 人々を愛せますように 4 平和をつくりだせますように
5 いつも感謝できますように

五つのお祈りで謳われている内容を児童養護(養育)の根本目標とし、児童を深く理解し、強い愛情を抱いて健康で明るく、美しい子どもを育てるため、生活指導を組み立て、実践していくものとする。

- 基本方針： 1 五つのお祈りの養護実践による児童の権利擁護に努める
 2 自立支援を考慮した日常ケアの充実を図る
 3 児童個々の個性の尊重の指導に努める
 4 「子どもたちの作品展」開催や「あすなろ通信」の発行を通じて施設機能の発信に努める
 5 地域の関係機関との連携・協力のもと専門養育機関としての役割を果たす
 6 福祉専門職としての自覚のもと絶えず研鑽し資質向上に努める

⑤施設の特徴的な取組

昭和31年6月に松山信望愛の家から25名を分園し設立。昭和33年4月1日に現在地に移転し同6月1日に定員を50名に変更して現在に至る。入所児童の約7割が虐待を経験している状況から、子どもたちのニーズの細やかな配慮と専門的ケアが適するとされる小規模化・個別化に取り組んでいる。

平成18年度に小規模グループケアを開設し、平成25年度には本館改築に際し、ユニット制を導入した。平成29年度には地域小規模児童養護施設「おおはしホーム」を開設、令和6年度には分園型グループケア「旭方ホーム」を開設し、養育単位の個別化と地域化を考慮した家庭的養護の推進に取り組んでいる。今後は、地域の子育て家庭の支援事業ができる体制作りとして、令和8年度に児童家庭支援センターの開設を計画している。

絵画・詩作等の制作を通して、子どもたちの心の声を感じ取り寄り添うことで、日々の養育・支援に活かすように努めている。作品は施設の玄関ホールに常設展示するとともにあすなろ通信やホームページにも掲載している。

園主催の夏祭り、各種団体との交流を行うほか、ボランティアを積極的に受入れ、地域社会や各種関係機関との連携を図り、児童養護施設の役割や理解を深めようとしている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和7年6月1日（契約日）～ 令和8年3月25日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和4年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

1. 施設の運営理念・基本方針を徹底的に追及している

こどもの支援において、施設の運営理念・基本方針をもとにしたPDCAサイクルが展開されている。施設長および職員の言動は、“こども本位”かつ“こどもの最善の利益を最優先”を常に念頭に置いている。その表れとして、施設長と職員、職員間が相談しやすい関係にあり、互いに連携を図りこどもの支援にあたっている。

2. こども達のための多様な協力者を得ている

こどもに最善の環境を提供するために、施設内の環境を整えることはもちろん、他機関・施設との連携を積極的に図り、こどもがつながれる先を複数確保している。また、これまでに築き上げた関係から、地元企業や団体の協力も引き続き得られている。ホームページリニューアルをきっかけに新たなボランティア応募もあり、協力者が増えている。

3. 施設の運営理念・基本方針に基づいた今後の展望が示されている

施設の事業計画は、まず施設の運営理念・方針を示し、“こども本位”かつ“こどもの最善の利益を最優先”を念頭に置いていることが分かる。中・長期計画は、国のビジョンや県の計画に則り、施設の小規模化・地域分散化、高機能化及び多機能化に向けた計画に取り組んでいる。それに基づき単年度計画が示され、来年度は児童家庭支援センターを開設し、地域の子育て相談に応じる体制が整う予定である。今後は、地域ニーズを把握する拠点としての役割を果たしたいという意欲も示されている。

◇改善を求められる点

1. 意識や感覚の差異を可能な限りなくしていくことが期待される

経営者と現場職員、ベテランと新人、さまざまな立場の違いから、日々の支援等で差異を感じる場面が生じている。だからこそ、日頃からコミュニケーションを密にし、振り返り作業を通じて差異を修正する努力を重ねている。当該評価を起点に、改めて差異を感じた時は、可能な限り早期に対処する姿勢をさらに継続してほしい。

2. 記録の種類に応じた記載内容等のルールを示すことが求められる

各種の記録様式がデジタル管理され、記入の負担軽減や情報共有のしやすさにつながっている。ただ、記載する内容に個人差がみられる状況である。今後は、記録様式ごとの記載内容等についてルールを整理し、共通認識を持つことが求められる。

3. 当該施設の専門性を地域に還元する取組の実施が期待される

より家庭的な養育環境づくりを推進してきたことで、地域とのかかわりがより深まっている。児童家庭支援センターの開設（令和8年度予定）により、地域の子育て家庭への支援事業を展開できる体制が整う見込みである。今後は、この取組を通して、当該施設の専門性が地域にさらに還元されていくことが期待される。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

この度は事前説明から丁寧な聞き取り、的確な講評まで大変お世話になりました。自己評価をすることで、施設の日常を入所児童の目線で改めて考える機会になりました。頂いた結果を真摯に受け止め改善が求められた事項に関しては、全職員と共に取り組み、提供するサービスの質の向上を目指してまいりたいと思います。今後は現状の養育機能をさらに向上させ、地域の福祉ニーズに基づいた子育て支援活動にも取り組みたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	◎・b・c
<コメント> 理念、基本方針は、ホームページや事業計画、保護者通信に明記され誰もが確認できる。職員には、年度初めに全体の会議で説明している。実習記録ノートの職員コメント欄にも理念・基本方針について触れる記載があり、職員に浸透している様子がうかがえる。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	◎・b・c
<コメント> 職員配置を検討する等支援体制を整えたり、各種制度を利用したりして、環境の変化に対応できるようにしている。国や県の情報をはじめ、こどもの入所状況、地域の課題などを適宜、把握・分析している。		
③	I-2-（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	◎・b・c
<コメント> ホーム長がホームの職員の意見を聴き、副施設長・施設次長を通じて施設長に届けている。全職員の意見を集約・課題の洗出し・事業計画への反映・さらに全職員に周知する体制を整えている。施設の現状や課題等は、理事会等で報告・共有している。		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の運営理念・方針のもとに中・長期計画が示されている。その目標は、処遇・人材・設備・会計ごとに具体的に明記されている。</p>		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画のもと、単年度の事業計画が示されている。中・長期計画と同様、単年度の事業計画も処遇・人材・設備・会計ごとに具体的な目標や詳細な内容が示されている。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は全職員に配布し説明されている。実施状況等は主任会や全体処遇会議で報告され、次年度に向けた意見を集約する場となっており、見直しの機会になっている。</p>		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども向けには、生活単位（ホーム）ごとの共有スペースに掲示し、漢字にふりがなを付けたり、キャラクターを入れたりして、少しでも関心が向くように工夫している。保護者向けには施設の通信を活用し、明瞭簡潔に示している。</p>		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、施設の自己評価を実施したうえで、当該評価を受審している。日々の職員の言動については、毎月、個人でケア内容チェック表を付け、全体の集計結果を出している。また、生活単位（ホーム）ごとの職員同士で話し合ったり、必要に応じて上司に相談したり、各種会議で確認するなど、様々な機会が質向上の取組とつながっている。</p>		

9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>当該評価の結果を踏まえて改善策や実施計画を明記しており、着実に実行している。それらは全職員と共有し、毎年自己評価を行い、考察しながら改善を図っている。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、各種会議で事業計画の実施状況を報告したり、養育や支援に関するアドバイスを適宜行ったりしている。施設長は自らの役割と責任を体現することで、職員にとって理解しやすい状況になっている。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長を対象とした会議や研修会に出席するほか、福祉関係資料等から情報を入手し、新たな情報にも対応している。それらの情報を施設内に伝達し、職員向けの対応マニュアルを作成している。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、施設内のすべての記録に目を通し、こどもの養育・支援の現状等を把握している。必要に応じて、職員の意見を聴き、研修への参加を促したり、ケース検討会等を実施したりしている。</p>		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内の現状と今後の展望を踏まえて、人事、労務、財務等を分析している。また、職員の意向を聴き、働きやすい環境整備に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—（1）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—（1）—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>これまでは、一人の職員が養育・支援の多様な領域を担う場面もあったが、各種専門職を配置したことで業務が分担され、一人の職員にかかる負担が軽減されている。人材確保においても、積極的に実習生を受入れ丁寧な指導をし、その後の採用に結びつくこともある。</p>		
15	Ⅱ—2—（1）—② 総合的な人事管理が行われている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の運営理念に基づいた期待される職員像が示され、人事評価規程に基づき職員一人ひとりの評価が行われている。自己評価を実施し、最終評価が行われ、希望者は施設長と面談することも可能であり、納得して評価を受けられるように配慮している。</p>		
Ⅱ—2—（2）職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—（2）—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>職員に毎月希望休を確認したうえで、勤務表を作成している。有給休暇の取得率も毎月提示し、休暇に関して手厚い配慮がなされている。適宜、福利厚生情報を伝達したり、健康診断等により健康状態も把握している。</p>		
Ⅱ—2—（3）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが目標管理シートを作成し、目標の設定・評価を行っている。それは、職員間で共有しており、互いに切磋琢磨するための材料となっている。こどもの支援においても、ケア内容チェック表で毎月目標を設定・振り返りを行っている。</p>		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊐・b・c
<p><コメント></p> <p>期待される職員像が示され、事業計画においても研修体制強化について触れている。職員の勤務年数や役割に応じた研修計画が策定され、法人や外部の研修会を活用して、職員のスキルアップを図っている。また、職員が個別に希望する研修に参加することも可能である。</p>		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	㊐・b・c

<コメント>		
研修計画に基づいて研修に参加しており、計画以外の研修の情報を提供し、様々な研修に積極的に参加するよう促している。毎月、生活単位（ホーム）ごとにホーム職員会が開催され、そこに専門職等が参加し、より良い支援のあり方を協議している。		
Ⅱ—2—（4）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊟・b・c
<コメント>		
保育士・社会福祉士それぞれの実習担当者を配置し、指導者研修を経てマニュアルを整備している。養成校・実習生と協議しながら、各養成課程に応じたプログラムを提供している。		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—（1）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—（1）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊟・b・c
<コメント>		
ホームページがリニューアルされ、理念・基本方針、事業報告のほか、利用者等の声として寄せられた連絡内容と、その対応状況が公開されている。施設やこどもの暮らし等が分かりやすく示されている。		
22	Ⅱ—3—（1）—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊟・b・c
<コメント>		
法人の経理規程において、経理のルールや職務権限等が明示されている。また、規程に基づき、外部の会計専門家による内部監査を実施している。		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—（1）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—（1）—① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊟・b・c
<コメント>		
当該施設は開設当初から地域の方や団体等と積極的にかかわり、こどもが安心して地域で過ごせるような働きかけを行ってきた。近年は、家庭的養護の推進にともない施設の地域化を図っており、一層、地域とのかかわりが広がっている。		

24	Ⅱ—4—（1）—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア活動の手引きを策定し、施設やこどもの状況等を説明し、理解を得たうえで、ボランティアの受入れを行っている。また、子どもたちがボランティア参加者とより良い関係を構築できるように支援している。</p>		
Ⅱ—4—（2） 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—（2）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>施設として関係機関等と適切かつ積極的に連携を図っている。しかし、子ども一人ひとりの状況に応じた社会資源のリストや資料は、十分に整備されているとはいえない。</p> <p>今後は、子ども一人ひとりの状況に対応した社会資源を明示したリストや資料を作成することが期待される。</p>		
Ⅱ—4—（3） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—（3）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>行事や各種会議への参加等で地域とかわりを深めることで、地域の福祉ニーズ等を把握する機会を得ている。しかし、積極的に地域住民に対する相談に応じているとはいえない。</p> <p>来年度、児童家庭支援センターの開設を予定しており、そこで養育・支援に関して積極的に相談に応じ、情報発信する機会が得られることを想定している。</p>		
27	Ⅱ—4—（3）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に関連して地域における公益的な取組を示しているが、積極的に地域の福祉ニーズに応じた活動を行っているとはいえない。</p> <p>災害時には、地域住民に対して施設開放ができるような計画を立てている。また、来年度の児童家庭支援センター開設を契機に、これまで以上に地域の福祉ニーズ等を把握でき、発展的に公益的な事業・活動を計画できると想定している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 こども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—（1） こどもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—（1）—① こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊦・b・c

<p><コメント></p> <p>今年度の処遇計画は、施設の運営理念・方針に則り、こどもの権利擁護と意見表明等の支援をはじめ、施設での生活や退所後の生活までを見据えた内容が示されている。職員一人ひとりが、毎月ケア内容をチェックし、生活単位（ホーム）ごとの職員会議で支援について話し合う機会を設けている。</p>		
29	Ⅲ—1—（1）—② こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>生活単位（ホーム）ごとに、こどもの年齢や特性を踏まえ、プライバシー保護のポイントを含めた日課表を作成している。こどもの状況の変化に応じて適時見直しを行い、その内容を職員間で共有している。</p>		
Ⅲ—1—（2）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—（2）—① こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページを分かりやすく更新したり、パンフレットも情報を追加して作成したりしている。施設入所前に見学や面会の機会を設け、入所時には詳細な情報提供を行い、可能な限り不安を和らげるように努めている。</p>		
31	Ⅲ—1—（2）—② 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の開始については、施設入所の際に各種資料をもとに養育・支援について説明し理解を図ったうえで、こどもと保護者から同意書に署名を得ている。養育・支援の過程についても、必要に応じてこどもと保護者の意見を確認したうえで支援を行っている。</p>		
32	Ⅲ—1—（2）—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の措置変更等に関するマニュアルに基づき対応しており、対応の際はこどもに対しても説明を行っている。措置変更後も関係機関に連絡を取り交流を図っている。家庭引き取りのこどもについても、元の担当職員と自立支援担当職員が協力して対応している。</p>		
Ⅲ—1—（3）こどもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—（3）—① こどもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊟・c

<p><コメント></p> <p>外部関係者によるアドボケイトをはじめ、子どもによる自治会や生活単位（ホーム）ごとの会議、園長ポスト、個別面談等、日頃から子どもの意見を聞く機会を設けている。現在子どもの生活に関するアンケートは実施していないが、今後の実施を検討しているとのことである。</p>		
<p>Ⅲ—1—（4）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>34</p>	<p>Ⅲ—1—（4）—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みが整備されており、保護者向けには文書で周知し、施設の通信では苦情等の申出状況を報告している。子どもも、園長ポストやアドボケイト事業を通じてさまざまな思いを伝えることができる。</p>		
<p>35</p>	<p>Ⅲ—1—（4）—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもが相談や意見を述べやすいよう、外部・内部のさまざまな機会を設定している。また、日々の生活の中で子どもの様子や態度を注意深くみるとともに、出来る限り子ども一人ひとりと過ごす時間を確保して、気持ちや思いを汲み取る工夫をしている。</p>		
<p>36</p>	<p>Ⅲ—1—（4）—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの要望や意見に対して、職員間で共有し、可能な限り早期に対応し、返答している。施設全体で対応することはもちろん、生活単位（ホーム）ごとの会議等で話し合い、養育・支援の改善につなげている。</p>		
<p>Ⅲ—1—（5）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>37</p>	<p>Ⅲ—1—（5）—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a・㊟・c</p>
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント規程や対応マニュアルを策定し、職員間で共有し事故の把握と防止に努めている。ただし、事故の前段階としてヒヤリハット報告が少ない傾向にあり、事故の前にヒヤリハットへの気づきを高め、事故防止につなげたいと考えている。そのために、適切な記録や研修に力を入れていく予定である。</p>		
<p>38</p>	<p>Ⅲ—1—（5）—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>感染症に関するマニュアルや緊急時の連絡網等が作成されており、看護師を中心に、適時情報提供や予防策の遂行、注意喚起が行われている。調理に従事する職員は、個別のチェック表に基づき、衛生面の確認を行っている。</p>		

39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>安全管理マニュアルや災害時事業継続計画（BCP）を策定し、災害避難訓練等計画に基づき、火災・水難・地震などの場面を想定した通報および避難訓練を定期的実施している。今後、災害時に地域住民の支援ができるよう、備蓄品等の整備を進めている。</p>		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の運営理念に基づき年間支援計画が策定されており、支援の6領域について、支援の概要や効果・課題、配慮すべき点が整理され文書化されている。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>生活単位（ホーム）ごとのこどもに応じた日課表（一日の流れを示したマニュアル）が作成され、日々の業務においても養育・支援の標準的な実施方法について会議等で話し合っている。その会議には、生活単位（ホーム）配置の職員に加えて、各種専門担当職員も参加し、それぞれの立場で意見を出し合いながら、標準的な実施方法の見直しを行っている。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画票作成要綱に基づき、こどもと保護者の意向を確認したり、児童相談所との協議内容を反映したり、関係機関との調整を図るなどしている。その際、施設の自立支援専門職員や他の専門職も加わり、多様な支援が検討できる体制となっている。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画票は、年に3回評価・見直しを行っている。その際、児童相談所と連絡会を行うなど関係機関との協議も実施している。</p>		

Ⅲ—2—（3）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>生活単位（ホーム）は分園・地域化により離れた場所にあるが、施設のネットワークシステムにより、こどもの育成状況や会議の情報等が共有されており、職員はいつでも確認することができる。</p>		
45	Ⅲ—2—（3）—② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の管理規程を策定し、各種文書の保存期間を定めている。職員に対して、個人情報管理規程等により記録管理についても周知し、一人ひとりが個人情報の取扱いに関する誓約書を交わしている。</p>		

内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-1 (1) こどもの権利擁護		
A①	A-1-1 (1) -① こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>「子どもの権利擁護についての取組み」を策定し、全職員への周知を徹底することで、理念に基づく養育・支援体制を構築している。職員は毎月ケア内容チェック表によるセルフチェックを実施し、実践の振り返りを継続している。今年度よりアドボケイトを活用し、意見表明の機会を拡充するなど、風通しのよい環境づくりに取り組んでいる。</p>		
A-1-1 (2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-1 (2) -① こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども会において権利ノートを活用し、こどもの年齢や理解力に応じた説明を行っている。日常生活の場面においても、相互の尊重や他者の立場について、職員が丁寧にかかわりながら理解を促している。</p>		
A-1-1 (3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-1 (3) -① こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>こどもの成長の記録として写真を整理・保存している。高校生についてはログノートを活用し、自身のこれまでを振り返り自己理解を深められるよう、職員が声かけや助言を行っている。振り返り際には、こどもの心情に十分配慮し、安心できる環境のもとで実施している。また、必要に応じて支援者会議で伝え方や内容、時期等を協議し、場合によっては児童相談所と連携しながら、こどもの状況に合わせた支援を行っている。</p>		
A-1-1 (4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-1 (4) -① こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>施設内虐待防止マニュアルを策定し、職員研修や権利侵害場面の再確認を通じて職員の理解と意識向上に努めている。全体処遇会や主任会での情報共有に加え、こども向けに権利擁護に関するチラシを掲示し周知を図っている。また、不適切なかかわりへの報告体制や対応をマニュアルで明文化し、早期発見・対応の体制を整備している。見守りカメラの設置に加え、各ホームで職員が全体を見守りやすい位置に常駐するなど、安全管理に取り組んでいる。</p>		

A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		
A⑤	A—1—（5）—① こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時にはウェルカムボードの掲示やこどもの好きなメニューの用意など、安心して生活を始められる工夫を行っている。また、こどもがこれまでの生活で築いてきた人間関係を可能な限り継続できるよう配慮しており、以前の学校の同級生が施設に遊びに来るなど、関係性の維持にも取り組んでいる。</p>		
A⑥	A—1—（5）—② こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>進学や奨学金などに関する情報提供を行い、こどもに寄り添いながら共に考え、自立に向けて支援している。退所後も施設内の相談窓口（担当者）があることをこどもに伝え、民間団体と連携したアフターケアも実施している。さらに、メールやSNS等を活用して継続的にフォローしており、こどもが退所後も安心して相談できる環境を整備している。</p>		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—（1）養育・支援の基本		
A⑦	A—2—（1）—① こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>職員はこどもの一人ひとりの個性を尊重し、成育歴や発達状況を共有した上で、その時々感情や言動を丁寧に受け止めている。小規模化（ユニット化・地域分散化）により職員がこどもと向き合う時間が増え、個別のニーズに応じたきめ細やかなかわりがより可能となった。</p>		
A⑧	A—2—（1）—② 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>こどもの希望に沿って職員と外出する機会や、就寝前には必ず一人ひとりと対話する時間を確保するなど、情緒的なつながりを重視したかわりを行っている。また、携帯電話やゲーム、小遣いの使用といった生活上のルールについても、一方的に押し付けるのではなく、職員とこどもが相談して決定するプロセスを大切にしている。</p>		
A⑨	A—2—（1）—③ こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	㊦・b・c

<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の確立を支援の土台とし、こどもの意向を尊重した対話を大切にしている。子ども会では入浴や食事等の生活ルールを共有し、こども自身の納得と理解を促している。また、食べたいものや行きたい場所などの希望を日々の生活に反映させることで、主体的に生活を営む力を育てている。</p>		
A⑩	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の会話からニーズを汲み取り、本人の希望に沿った体験や外出の機会を設けている。買い物や学園祭等のイベント参加、博物館見学など、多様な社会経験を支援している。また、書道、絵画、ヨガといった文化・教養活動に加え、地域のサッカークラブへの入部など、こども一人ひとりの興味・関心に基づいた習い事や余暇活動ができるよう、環境を整えている。</p>		
A⑪	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>掃除や洗濯等の家事を日々の暮らしの中で共に行い、こどもが自然に習得できることを支えている。成長に合わせ、公共交通機関の利用や病院の予約、通院などの社会経験を促し必要に応じてフォローしている。携帯電話等の利用についてはネットリテラシー教育を実施し、生活ルールについては子ども会で共に話し合っ決めて決めるなど、納得感を持って過ごせる環境づくりに努めている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的な嗜好調査を行い、こどもの希望を反映した献立づくりに努めている。月に1回程度、ホームでおやつ作りや調理実習を開催し、「ケーキをスポンジから作りたい」といった個別の意欲に職員が寄り添い共に調理するなど、食への関心と楽しみを育てている。訪問時、こどもと職員が食卓を囲み、会話をしながら食事を楽しむ姿が見られた。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、こどもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>季節や成長、こどもの趣味に応じて、職員が買い物に同行し、衣類を購入している。また、アイロンがけや衣服の補修などは、こどもの見えるところで行うよう心がけている。衣類を清潔に保つ習慣の習得や、衣服を通じた自分らしい自己表現ができるよう支援している。</p>		

A—2—（４）住生活		
A⑭	A—2—（４）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>居室や施設全体を清潔に整美し、相部屋でも家具の配置工夫により個人の空間を確保するなど、落ち着いて過ごせる環境を整えている。また、定期的な設備点検と迅速な修繕により安全・快適な環境を維持している。地域小規模施設や分園型グループケアでは原則個室化を図り、こどもが自分だけの時間や空間を大切にできる環境を整えている。</p>		
A—2—（５）健康と安全		
A⑮	A—2—（５）—① 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>嘱託医と連携し、定期健診や予防接種等を計画的に実施している。看護師を中心に通院の介助や服薬管理を行い、健康状態に合わせたきめ細やかな対応に努めている。また、職員は医療や健康に関して学ぶ機会があり、昨年は保健所の専門職を招いた研修を実施するなど、組織全体でこどもの健やかな成長を支える体制を整えている。</p>		
A—2—（６）性に関する教育		
A⑯	A—2—（６）—① こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>こどもの年齢や発達段階に応じて、性に関する正しい知識を得る機会を設けている。幼児に対しては絵本を用いるなど、分かりやすい方法で自分や相手の体を大切にすることを伝えている。また、子ども会での啓発活動に加え、外部講師による性教育勉強会を開催するなどしている。</p>		
A—2—（７）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰	A—2—（７）—① こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>こどもの行動上の問題に対し、日々の行動観察や聞き取りによる未然防止に努めている。発生時は職員がひとりで抱え込まず、主任会等での検討や外部機関との連携、必要に応じたホーム移動など組織的に対応している。マニュアルに基づく一貫性を軸としながらも、こども一人ひとりの状況に合わせた柔軟な支援を行っている。</p>		

A⑱	A—2—(7)—② 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢や特性、人間関係に応じたホーム構成により、心身ともに安らげる居場所づくりに努めている。見守りカメラを活用するとともに、職員が常に全体を見渡せる位置で支援にあたっている。子ども会や日常のかかわりを通じて人権を尊重する大切さを伝え、日々の何気ない言葉にも耳を傾け、トラブルの兆候を早期に察知する体制を整えている。</p>		
A—2—(8) 心理的ケア		
A⑲	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>心理療法担当職員を2名配置し、心理的ケアを必要とするこどもに対し、個別の自立支援計画に基づき心理療法等を実施している。また、セラピー連絡会で、こどもの状況や支援方針を職員間で共有するとともに、職員自身の悩みやかかわり方についても検討や助言を行っている。</p>		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>こどもの主体性を尊重し、希望に合わせた通塾や市の学習支援ボランティアの活用など、一人ひとりに応じた柔軟な体制を整えている。今年度は施設内に図書室を整備するなど、自発的に学べる環境づくりも進めており、希望する進路の実現に向けて支援している。</p>		
A㉑	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>将来の目標が明確でない場合は共に対話を重ね、将来の生活設計も見据えた助言を行っている。進路懇談会の開催や保護者や学校との連携、オープンキャンパスへの同行、奨学金等の情報提供を通じ、本人が納得して進路を選択できるように支援している。</p>		
A㉒	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>地元の事業主と連携したアルバイト等で社会性を育むほか、希望に応じて英検・漢検の受検や運転免許取得などの資格取得をサポートしている。今年度はNPOや企業と連携した就労支援プログラムにも参加し、進路実現に向けた意欲向上と多角的な支援に努めている。</p>		

A—2—（10）施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳	A—2—（10）—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門員を複数配置し、家族関係調整や相談に取り組んでいる。学校や施設行事の案内を通じて保護者の参加を促しており、施設の夏祭りでは学校や地域住民と共に交流を深める機会となっている。保護者の意向を尊重しつつ、面会や一時帰宅を重ねることで家族関係の安定を図り、家庭復帰や自立に向けた支援を行っている。</p>		
A—2—（11）親子関係の再構築支援		
A㉑	A—2—（11）—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所等と連携し、親子関係の再構築に向けた支援に取り組んでいる。一時帰宅前の家庭訪問や、親子訓練室を活用して親子が共に過ごす機会を設けており、具体的な育児支援を行っている。保護者の意向を尊重しながら家庭復帰や自立を支えており、今後はさらに親子訓練室の活用を深め、家族への支援を充実させていきたいと考えている。</p>		